

## 認定輸血検査技師制度実技試験の評価基準について

2017年10月1日

認定輸血検査技師制度協議会		
協議会	会長	岡崎 仁
審議会	会長	加藤栄史
カリキュラム委員会		大谷慎一
試験委員会		加藤栄史
資格審査委員会		河野武弘
施設認定委員会		奥田 誠

認定輸血検査技師制度の実技試験の評価については、本制度導入時より減点方式を採用してきた。現在、①血液型、②赤血球抗体解離同定、③カラム凝集法で評価し、各科目の比重はおよそ①：②：③＝3：2：1である。即ち3科目全てにおいて減点ゼロの場合に100点満点となる。しかしながら、近年の実技試験の成績は平均点が50点を下回っており、合格者も30%程度に留まっている。さらに、問題数により減点数が左右される。評価基準は本誌会告V（第52巻、1号、2006年）に記載されているが、認定試験の導入20年目を迎え、採点基準の見直しを実施した。

具体的には評価基準は変更がなく、採点方式がこれまでの減点方式から加点方式へ、各科目の比重を均等にして①：②：③＝1：1：1として300点満点とする。詳細は下記に示す。

### 1. 採点基準

- ・ 加点方式
- ・ 必須回答：科目毎に1問以上の誤りがある場合はその科目を不合格とする。（その科目での点数が基準点以上であっても）

## 必須回答項目

血液型	抗体	カラム
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 受験者名、番号が正しい事</li><li>・ 患者氏名が正しい事</li><li>・ 検体の取り違いが無い事</li><li>・ 手順に沿った血液型判定が出来る</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 受験者名、番号が正しい事</li><li>・ 患者氏名が正しい事</li><li>・ 検査対象の患者の誤りがない事</li><li>・ 不規則抗体の推定が出来る</li><li>・ 交差適合試験で適切な判定が出来る</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 受験者名、番号が正しい事</li><li>・ 患者氏名が正しい事</li><li>・ 手順に沿った血液型判定が出来る</li><li>・ 不規則抗体の推定が出来る</li><li>・ 交差適合試験で適切な判定が出来る</li></ul>

## 2. 各科目の配点

- ・ 血液型、抗体、カラムを各々100点満点として合計点を300満点とする。
- ・ 全ての科目が基準点以上の場合、合格とし、1科目でも基準点を下回った場合は不合格とする。